

## 【題名】身近にあった税金

【学校名・学年】恵庭市立柏陽中学校三年

【氏名】沖 翔 真

みなさんは「税」と言われると何を思い浮かべるだろうか。僕は正直「消費税」くらいしか頭に出てこない。普段、スーパーなどで買い物をするときに誰しもが気にするのは「値段」だ。値段を気にする上で関係してくるのが消費税である。今、消費税率は八パーセントだ。百円の物を買うと百八円になる。さらに今年の十月には消費税率が十パーセントに引き上げられる予定だ。税の中で最も有名であろう消費税。今回は、有名な税ではなく、夏休み中に初めて知った税にスポットを当てていこうと思う。

それは、夏休みが始まって二日たった日。僕の母が、「税金払ってくる。」と言って、家を出ていった。母の帰宅後、どんな税金を払いに行ったのかを聞くと、「固定資産税」という税らしい。初めて聞いた税だった。説明書を見ると、固定資産税は、毎年一月一日に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人が、その固定資産の価額をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金であることが分かった。つまり、自分の土地を持っている人全員にこの固定資産税が発生するということである。

ここで、僕は疑問になる点があった。それは、母が税金を払いに行く姿を初めて見た点だ。不思議ではしかなかった。この固定資産税は三か月に一回のペースで払う。すなわち、年に四回払っているということだ。普段僕が学校に行っているときに払っていると思ったのだがおかしい。夏休みは毎年ある。なぜ、初めて見たのか。よく考えると答えが見えてきた。それは土地を所有しているかしていないかの違いだ。僕は昨年、引っ越した。引っ越すまでは、ずっと借家に住んでいた。借家に住んでいると固定資産税は発生しない。その理由は、借家は漢字の通り、家を借りている状態にある。借りるということは、貸す側の人間がいる。それを大家さんという。当然、家を借りているため、借りている側は大家さんにお金を支払うことになる。だが、それは家賃であって税ではない。この場合、土地の所有者である大家さんが、固定資産税を納めることになる。そのため、引っ越しをした昨年までは、母の納税を見たことがないのが当然だったのである。

だが、引っ越しをすると話は別だ。引っ越しをするということは、土地を所有するということになる。すなわち、税が発生する。

税っていろいろあって中身も難しいんだなと今回の一件で深く思わされた。が、僕が、将来大人になり、家を持つことになれば、自然と固定資産税と縁を結ぶことになる。これからも少しずつ、税について学んでいこうと思う。